

健康レクリエーション研究投稿規定

〈投稿資格〉

1. 本誌への投稿資格について、投稿者は、全員が日本健康レクリエーション学会会員に限る。ただし、編集委員会が必要と認めた場合には、会員以外にも投稿を依頼することができる。

〈論文の種類〉

2. 原稿の種類は、総説 (Review), 原著 (Original article), 短報 (Short communication), 実践報告 (Practical report), 資料 (Note) に区分する。短報とは、「断片的であるため原著論文としてまとめることはできないが、公表することが健康レクリエーション (健康レク) 研究の発展に寄与するもの」、実践報告書とは、健康レクの実践活動をまとめたもの、資料とは、「会員に参考となる社会科学・自然科学に関する記録等」をそれぞれさす。
3. 和文、英文のいずれの原稿も受け付ける。

〈論文の採否と掲載〉

4. 原稿は、他紙に発表済および投稿中でないものに限る。
5. 総説、原著、資料、短報は査読を行う。
6. 論文の採否は査読者の評価を参考にし、編集委員会において決定する。

〈原稿ならびに執筆規定〉

7. 投稿は、電子メール添付で受け付ける。
8. MS-Word 形式の単一ファイルとして作成した電子原稿を、健康レクリエーション研究編集部のメールアドレスに電子メールの添付書類として送付する。
9. 原稿は和文・英文ともに 10.5 から 12 ポイントの文字で A4 用紙にダブルスペースで印字し、(1 頁 800 字程度) 句読点は、「,」とする。
10. 第 1 頁にはタイトル (原著論文は英文タイトルを記載する), 著者 (全員をフルネームで), 全員の所属, 論文の種類, 連絡先住所, 電話番号, 電子メールアドレスを記載する。なお、和文原稿は和文で (英文を記載してもよい), 英文原稿は英文のみで記載する。原稿中の英文は、Native speaker のチェックを受ける。

11. 原稿の種類に関わらず、第 2 頁には 300 字程度の抄録とキーワード (3~7 語) を記載する。なお、原著論文の和文原稿は、原稿末尾に 300 語以内の英文抄録を記載する。また、英文原稿には、原稿末尾に 400 字以内の和文抄録を記載する。
12. 原著および短報の章立ては原則として以下のとおりとする。
緒言 (Introduction), 方法 (Method), 結果 (Results), 考察 (Discussion), 結論 (まとめ) (Conclusion), 文献 (References)。なお、結果と考察を 1 つの章にまとめてもよい。
13. 図表は、文献も含めた本文の後に、1 頁に 1 つずつ記載する。
14. 図及び写真は原則としてモノクロとする。カラー印刷希望の場合は、著者負担とする。
15. 引用文献は、本文中の該当箇所に両カッコに入れた番号 (1) を順につけ、文献の欄にその番号順に記述する。
16. 引用文献の記述は以下の形式とする。
(論文の場合)
 - 1) 杉浦春雄 他：健康レク研究, **10**, 5-12 (2014).
 - 2) Brody EB et al. : J Sports Exerc Psychol, **10**, 32- 44 (1988).(単行本の場合)
 - 3) 鎌田尚子：学校保健マニュアル (改訂 7 版), 141-153, 南山堂, 東京 (2008).
 - 4) Reilly C : Selenium in food and health, 110-132, Blackie Academic and Professional, London, (1996).(インターネットの場合)
 - 5) 厚生労働省：平成 23 年度 (2011) 人口動態統計の概要, http://www.mhlw.go.jp/toukei/saikin/hw/jinkou/kaku-teill/dl/01_tyousa.pdf (2022. 3. 6)
17. 原稿中の単位は、原則として国際単位系 (SI) に従う。ただし、ppm, dL, kcal, mmHg など、慣用的に広く使われている単位の使用は構わない。なお、ℓ (リットル) は、数字の「1」との誤認をさけるため、大文字の「L」を使用する。

<掲載料金>

18. 掲載料金は、原稿の種類に関わらず原稿が受理された後1論文10,000円とし、執筆者が負担する。

<別刷>

19. 別刷り30部を執筆者に無料で配布する。

<校正>

20. 校正は原則として初校に限り執筆者が行う。執筆者が修正できるのは誤字・脱字のみとし、内容の修正はできないものとする。再校以降の校正は編集委員会で行う。

<著作権>

21. 本誌に掲載された原稿の著作権、本会に属する。

<倫理>

22. 倫理上の配慮が必要な研究を記述する場合、配慮の具体的内容を論文に明記する。

<原稿送付先と連絡先>

〒470-0195 愛知県日進市岩崎町阿良池12
愛知学院大学 心身科学部健康科学科内
健康レクリエーション研究編集部 宛
e-mail : hsugiura@dpc.agu.ac.jp

<附則>

1. 本規程は総会の決議により改廃することができる。
2. 本規程は平成27年4月1日より発行する。
3. 本規程は平成27年9月27日に改訂。
4. 本規程は平成28年3月18日に改訂。
5. 本規程は平成29年9月17日に改訂。
6. 本規程は令和元年9月15日に改訂。
7. 本規程は令和4年3月6日に改訂。